

議 事 録

令和3年5月28日(金)午後1時30分から福井市企業局庁舎5階 大ホールにおいて5月定例会が開催された。

○議事

1 審議事項

議案番号	議 案 名	議決結果
第 8 号議案	農用地利用集積計画（所有権移転）の決定について	原案どおり可決
第 9 号議案	農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画の決定及び農用地利用配分計画（案）に対する意見について	〃
第10号議案	農用地利用集積計画の決定について	〃
第11号議案	空き家に付属した農地指定の申請について	〃
第12号議案	農地法第3条第1項の許可の申請について	〃
第13号議案	農地の競売等に係る買受適格証明について	〃
第14号議案	農地法第5条第1項の許可の申請について	〃
第15号議案	現況証明について	〃
第16号議案	農地等の現況に係る照会に対する回答について	〃
第17号議案	農地・非農地判断について	〃

2 報告事項

報告番号	報 告 名
第13号報告	農地法第18条第6項の規定による解約の通知の確認について
第14号報告	農地法第3条の3の規定による届出の確認について
第15号報告	農地法第4条第1項第8号の規定による届出の取消の確認について
第16号報告	農地法第4条第1項第8号の規定による届出の確認について
第17号報告	農地法第5条第1項第7号の規定による届出の確認について
第18号報告	農地等の相続税の納税猶予に係る3年ごとの届出により農業経営を引き続いて行っている旨の証明の確認について
第19号報告	農地等の贈与税の納税猶予に係る3年ごとの届出により農業経営を引き続いて行っている旨の証明の確認について

3 その他

○出席委員 23名

1番	寺井	重治	
2番	伊藤	敏夫	
3番	伊藤	義明	
4番	前川	雅彦	
5番	小寺	辰夫	(参与)
6番	武澤	義明	(会長)
7番	加藤	良子	
8番	岩崎	眞次	
9番	宮浦	啓二	
10番	前川	秀人	
11番	清水	重勝	
12番	伊川	憲邦	
13番	池田	敏雄	
14番	西岡	得雄	
15番	浅川	健次	(参与)
17番	豊岡	敏広	
18番	野路	直美	
19番	清水	勝栄	
20番	衣目川	一郎	(参与)
21番	廣部	厚	
22番	山本	清幸	(会長職務代理者)
23番	吉田	光範	
24番	田村	洋子	

○欠席委員 1名

16番	鈴木	謹一	
-----	----	----	--

○説明のため出席した者

農政企画課

副主幹 南部 奈沖

○事務局出席職員

農業委員会事務局

局長 南 京 良 幸

局次長 南 寿 佳

課長補佐 東 野 尚 樹

主幹 松 本 光 司

副主幹 三 木 真 人

副主幹 岸 美 帆

主査 小 林 恵 美

主査 岡 本 恵利佳

主事 前 田 大 貴

開 会 午後1時30分

(武澤会長挨拶)

議 長
(6番
武澤会長)

それでは、ただ今から5月の定例会を開催いたします。
なお、鈴木委員より欠席の連絡を受けております。

議事に移ります前に、議事録署名委員の選任について、お諮りしたいと思います。議事録署名委員につきましては、議事規則第18条第2項の規定により、私の方から指名することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。

それでは、私の方から指名させていただきます。

委員番号 1番 寺井委員、2番 伊藤敏夫委員、ご両名よろしくお願ひ
します。

それでは、議事に入ります。

第8号議案「農用地利用集積計画（所有権移転）の決定について」を議題
といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第8号議案 説明)

議 長

ただ今の説明に対し、ご意見、ご質疑等ございませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第8号議案を、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

続きまして、第9号議案「農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画の
決定及び農用地利用配分計画（案）に対する意見について」を議題といた
します。事務局の説明を求めます。

事務局 (第9号議案農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画 説明)

農政企画課 (第9号議案農用地利用配分計画(案) 説明)

議長 ただ今の説明に対し、ご意見、ご質疑等ございませんか。

(特に声なし)

議長 特にないようですので質疑を終了いたします。
それではお諮りします。

第9号議案について、原案どおり農用地利用集積計画を決定すること、
及び農用地利用配分計画(案)について、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

したがって、第9号議案は原案どおり農用地利用集積計画を決定し、
農用地利用配分計画(案)に対しては異議なしと意見決定いたしました。
続きまして、第10号議案「農用地利用集積計画の決定について」を議題
といたします。
事務局の説明を求めます。

事務局 (第10号議案 説明)

議長 ただ今の説明に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。

(特に声なし)

議長 特にないようですので質疑を終了いたします。
それではお諮りします。

第10号議案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

続きまして、第11号議案「空き家に付属した農地指定の申請について」
を議題といたします。
事務局の説明を求めます。

事務局 (第11号議案 説明)

議 長

ただ今の説明に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第13号議案に対し、原案のとおり承認し、交付決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

続きまして、第14号議案「農地法第5条第1項の許可の申請について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

事務局

(第14号議案 説明)

議 長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を当番委員でありました伊川委員から報告をお願いします。

12番
伊川委員

第14号議案に関する現地調査につきましてご報告します。

調査日は、5月18日(火)、調査委員は私と山本会長職務代理者、地区担当委員3名と事務局3名の計8名で行いました。

調査内容については事務局説明のとおりであり、現場の状況や転用目的など、妥当でありました。

以上でございます。

議 長

ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第14号議案を原案のとおり許可することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

なお、第14号議案中1番、5番の案件については、福井県農業会議より許可相当とする意見答申がなされること、及び、5番の案件については、開

発行為許可を条件に許可することとします。

続きまして、第15号議案「現況証明について」を議題といたします。
事務局の説明を求めます。

事務局

(第15号議案 説明)

議長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を当番委員でありました伊川委員から報告をお願いします。

12番
伊川委員

第15号議案に関する現地調査につきましてご報告します。

調査日は5月18日、私と山本会長職務代理者、地区担当委員5名、事務局3名の合計10名で実施しました。

調査内容につきましては、ただ今、事務局から説明のありましたとおり、現況及び関係書類から判断いたしまして、すべての案件について、「福井市農業委員会現況証明に関する事務処理規程」の証明基準に該当し、現況証明書の交付について問題ないと思われま

す。
以上でございます。

議長

ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。

(特に声なし)

議長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第15号議案を原案どおり承認し、交付決定することに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

続きまして、第16号議案「農地等の現況に係る照会に対する回答について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第16号議案 説明)

議長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を山本会長職務代理者から報告をお願いします。

22番
山本会長

第16号議案に関する現地調査につきましてご報告します。

調査日は5月18日、私と伊川憲邦委員、地区担当委員5名、事務局3名

職務代理者	<p>の合計10名で実施しました。</p> <p>調査内容につきましては、ただ今、事務局から説明のありましたとおりです。</p> <p>また、現況及び周辺農地への影響から判断し、照会に対しては、回答案のとおり回答することが適当と思われれます。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	<p>ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。</p> <p>(特に声なし)</p>
議 長	<p>特にないようですので質疑を終了いたします。</p> <p>それではお諮りします。</p> <p>第16号議案について、現地調査の結果報告等を踏まえ、原案のとおり回答することにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
議 長	<p>ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。</p> <p>続きまして、第17号議案「農地・非農地判断について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。</p>
事務局	(第17号議案 説明)
議 長	<p>今回の案件につきまして、現況調査を行っておりますので、その結果を山本会長職務代理者から報告をお願いします。</p>
22番 山本会長 職務代理者	<p>第17号議案に関する現況の確認につきましてご報告します。</p> <p>調査日は5月18日、私と伊川委員、地区担当委員である北川委員、清水重勝委員、事務局3名の合計7名で実施しました。</p> <p>調査内容につきましては、ただ今、事務局から説明のありましたとおり、対象地の現況は、いずれもスギなどの樹木が繁茂して山林化しており、今後農地として再生利用することは著しく困難であると見受けられましたので、現況を「非農地」として問題ないものと思われれます。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	<p>ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。</p> <p>(特に声なし)</p>
議 長	<p>特にないようですので質疑を終了いたします。</p>

それではお諮りします。

第17号議案について、現況調査の結果報告等を踏まえ、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

続いて、報告事項に入ります。なお、報告事項につきましては、いずれも事務局長専決により処理した案件でございます。

それでは、第13号報告ないし第19号報告を、一括して議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第13号報告ないし第19号報告 説明)

議長

ただ今の報告に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。

(特に声なし)

議長

特にないようですので質疑を終了いたします。

続きまして、その他に移ります。事務局から何かありますか。

事務局

(今後の日程説明)

議長

本日の審議内容の総括を、山本会長職務代理人よりお願いします。

22番
山本会長
職務代理人

本日の定例会は第8号議案から第17号議案まで全て原案どおり承認又は決定をいただきました。また、第13号報告から第19号報告まで全て確認をさせていただきました。以上をもちまして審議内容の総括とさせていただきます。

議長

これをもちまして、5月の定例会を閉会いたします。

慎重なるご審議をいただき、ありがとうございました。

閉会 午後2時30分